

令和 8 年 7 月 3 日 20 時 30 分
国土交通省 中部地方整備局
名古屋国道事務所

車線規制情報【第2報】

国道 23 号上り線（東京方面） 車線規制を継続します

1. 内容

国道23号上り線（東京方面）の橋梁において異常が確認されたため、以下の区間において7月3日（金）16時30分頃から車線規制を行っております。

詳細な損傷状況等を把握するため、本日17時30分より学識経験者を交え現地確認を行った結果、主桁の一部に繰り返し荷重による疲労が原因と考えられる亀裂が確認されました。

現在、応急対策の具体的な内容について検討しており、応急対策完了後、車線規制を解除する予定です。今後、交通混雑が予想されますので最新の情報をご確認いただくと共に時間に余裕を持ってご利用願います。

なお、規制解除の見込みが立った段階であらためてお知らせいたします。

◆規制区間

国道23号上り線（東京方面）

（愛知県名古屋市港区竜宮町358.3kp～358.6kp 延長約300m）

◆規制内容

上り線（東京方面）において、片側2車線のうち、1車線（追越車線）を終日車線規制

2. 配布先

中部地方整備局記者クラブ

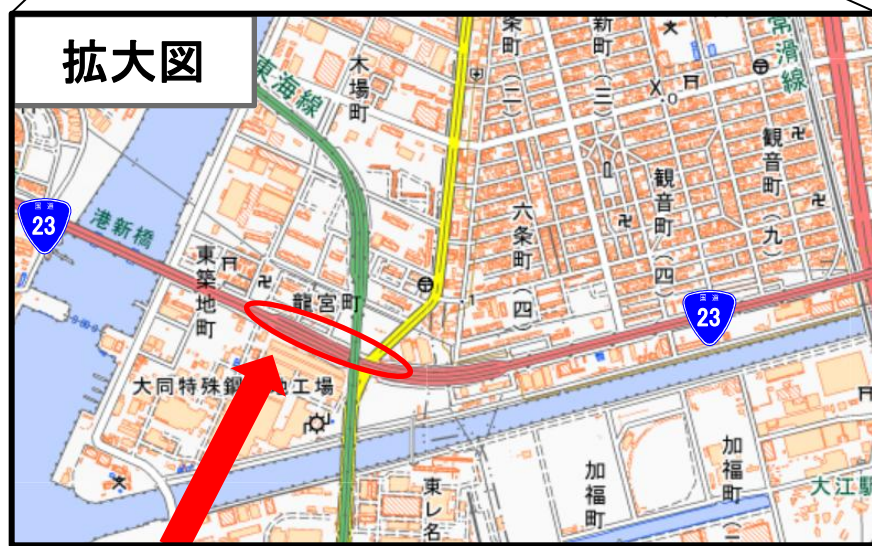
3. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 名古屋国道事務所

副所長	ひらた 平田	よしまさ 美正
管理第二課長	とよだ 豊田	たけし 剛司
TEL	052-853-7325	

国道23号上り線(東京方面)

車線規制 位置図



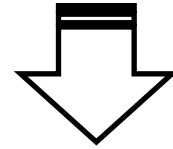
【規制区間】

国道23号上り線(東京方面)

(愛知県名古屋市港区竜宮町358.3～358.6kp)

異常箇所

下り(四日市方面)

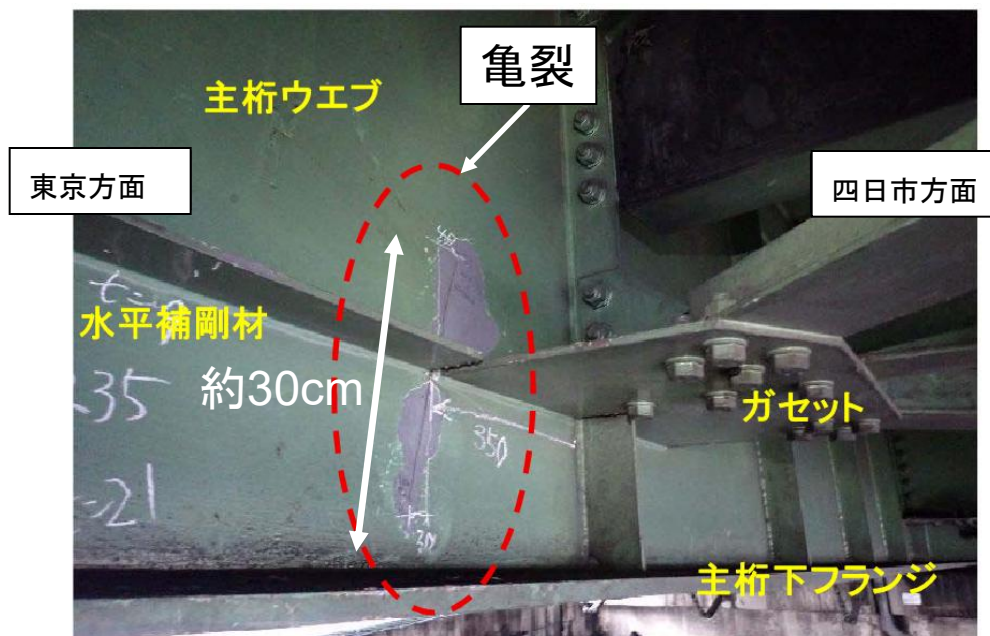


上り(東京方面)

追越車線
規制中



異常箇所



異常状況写真